

議員提出議案第5号

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年3月29日

提出者

7番	小 山 たつや	17番	秋 家 聡 明
19番	佐藤 ゆうだい	21番	大 高 た く
24番	池田 ひさよし	25番	米 山 真 吾
27番	小 用 進	31番	三小田 准 一
32番	中 村 しんご	33番	荒 井 彰 一
34番	牛 山 正	35番	く ぼ 洋 子
36番	倉 沢 よう次		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

介護保険制度がスタートしてから10年を迎えたが、介護現場では深刻な問題が山積している。特に特別養護老人ホームの入所待機者は42万人にも上り、在宅介護においても家族の心身の負担など深刻である。介護保険を利用している要介護認定者とその家族、介護事業者及び介護現場で働いている人など、介護保険制度にかかわる方々から、必要なサービスおよび介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬や処遇の改善などを要望する切実な声が数多く上がってきている。

しかも、15年後の平成37年(2025年)には65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるといわれており、今後さらに進展する超高齢社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現をめざすには、介護施設の大幅な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しが求められている。そのために、平成24年に行われる介護保険制度改正では、抜本的な制度設計の見直しが必要と考えられる。

よって、本区議会は政府に対し、介護保険制度の抜本的な基盤整備をすべく、特に以下の点について早急な取り組みを行うよう強く求めるものである。

記

- 1 平成37年(2025年)までに“介護施設の待機者解消”を目指すこと。そのために、介護3施設の特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設を倍増させ、有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設や、グループホームを3倍増すること
 - 2 在宅介護への支援を強化するために、24時間365日訪問介護サービスへ大幅な拡充を行うほか、家族介護者が休息をとれるよう「レスパイト（休息）事業」も大幅に拡大すること
 - 3 煩雑な事務処理の仕分けを行い、手続きを簡素化、要介護認定審査を簡素化し、すぐに使える制度に転換すること
 - 4 介護従事者の大幅給与アップなどの待遇改善につながる介護報酬の引き上げを行うこと
 - 5 介護保険料の上限が高くなりすぎないように抑制するため、制度の枠は変えずに、十分な財源を確保したうえで、全体として公費負担割合を5割から当面6割に引き上げる。平成37年(2025年)には介護保険の制度の枠を変えずに、全体として3分の2を公費負担でまかなうようにすること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。